

新居浜市 SDGs未来都市計画

～先人の思いをつなぎ、シビックプライドを次のアクションへ～
「SDGs未来都市 にいほま」実現プロジェクト

新居浜市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

- (1) 地域の実態.....2
- (2) 2030年のあるべき姿.....6
- (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....8

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

- (1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....13
- (2) 情報発信.....28
- (3) 全体計画の普及展開性.....29

1.3 推進体制

- (1) 各種計画への反映.....30
- (2) 行政体内部の執行体制.....31
- (3) ステークホルダーとの連携.....32
- (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....33

1.4 地方創生・地域活性化への貢献.....34

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

① 地域特性

◆ 地理的条件



本市は、四国の瀬戸内海側中央部に位置し、北側は瀬戸内海、南側は四国山脈(赤石山系)が連なり、標高 1,500 メートル以上の連峰が海岸部に近接している日本でも珍しい地形となっている。市街地から海・山への距離が近く、風光明媚な景色、海・山両方のレジャーを気楽に満喫できる。

松山自動車道の新居浜ICから松山IC、高知ICへは約1時間、高松IC、徳島IC、岡山ICへは約1時間30分で行くことができ、四国全域、中国地方にアクセスしやすい立地となっている。

◆ 人口動態

本市の人口は、国勢調査人口では昭和55年(1980年)の132,339人をピークに減少に転じ、以降減少を続け、令和2年(2020年)時点では、115,938人まで減少している。今後、様々な人口減少対策に取り組み、令和12年(2030年)時点で111,000人の人口を、令和42年(2060年)時点で90,000人の人口を維持することを目標としている。

目標人口

111,000人(令和12年(2030年))



◆産業構造・地域資源等

本市は、元禄4年(1691年)、住友家による別子銅山の開坑により繁栄し、そこから派生した住友各社の産業によって発展した四国屈指の工業都市である。

別子銅山は日本三大銅山の一つに数えられ、かつて世界屈指の産銅量を誇った。別子銅山は、昭和48年(1973年)に閉山したが、283年に及ぶ歴史は近代化産業遺産群として今もなお市内に多く残されており、市では「～豊かな心で幸せつむぐ～ 人が輝くあかがね(銅)のまち にいはま」を目指す都市像として掲げ、魅力あるまちづくりを推進している。

別子銅山では、100年以上前から環境対策に取り組んできた歴史があり、明治27年(1894年)に別子銅山の支配人になった伊庭貞剛(いば ていごう)は、別子の開発で荒れ果てた別子の山々を見て、「別子全山をもとの青々とした姿にして、これを大自然にかえさなければならない」と決め、年間100万本以上の大規模な植林により、自然回復・環境復元に力を注いだ。

現在の新居浜(別子)の山々は豊かな自然が満ち溢れており、別子銅山の環境対策は、今日のSDGsの考え方につながるものとして、本市の市民、企業、行政が世界に発信できる重要な実例、誇りとなっている。

産業遺産のひとつ東平貯鉱庫跡は、その景観から「東洋のマチュピチュ」と呼ばれ、人気のある観光地にもなっているほか、毎年10月には、四国三大祭りのひとつである勇壮華麗な「新居浜太鼓祭り」が開催され、毎年約20万人の観光客を魅了している。



▲「東洋のマチュピチュ」と呼ばれる東平貯鉱庫跡

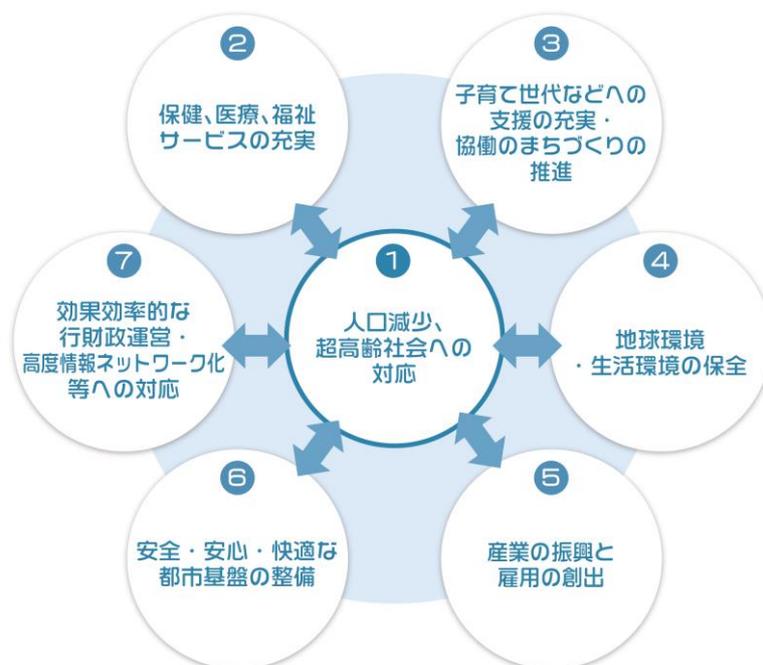


▲四国三大祭りのひとつ新居浜太鼓祭り

②今後取り組む課題

第六次新居浜市長期総合計画(2021年～2030年)では、本市の特性(強み・弱み)・外部環境(機会・社会的背景)を分析し、主要課題を7つの枠組みで整理している。

<p style="text-align: center;">強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 瀬戸内海、四国山地の豊かな自然と温暖な気候 ▶ 近代化産業遺産*群や太鼓祭りなどの豊富な観光資源 ▶ 住友諸企業、地場中小企業などの産業集積 ▶ 医療施設などの生活基盤が充実しており、住みやすい ▶ 四国のほぼ中央に位置し、四国内・外への交通アクセスの利便性が高い 	<p style="text-align: center;">機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ SDGs 達成に向けた機運の高まり ▶ 地縁にとらわれない新たなコミュニティの増加・拡大(SNS) ▶ ICT(情報通信技術)の飛躍的進歩と普及 ▶ 国の地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガス*の2030年度中期削減目標の達成に向けた取組の推進 ▶ 再生可能エネルギー技術の進展 ▶ 地方創生に向けた取組の加速 ▶ インバウンドの増加
<p style="text-align: center;">弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市内に大学がないため、多くの高校生が卒業後に市外転出 ▶ 基幹産業である「ものづくり産業」における熟練技能者の高齢化と技能伝承の遅れ ▶ 限定された公共交通手段 ▶ 十分に生かされていない観光資源 ▶ 都市機能、生活機能が分散された都市構造 ▶ 道路渋滞などの交通問題 ▶ 企業と求職者のミスマッチ* 	<p style="text-align: center;">社会的背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害や新たな感染症まん延に関する危機意識の高まりと対応の必要性 ▶ 人口減少、少子・超高齢社会の進展 ▶ 成長から成熟への社会経済の変化による市内経済の転換の必要性 ▶ 高度情報ネットワーク化とグローバル化への対応の必要性 ▶ 限りある地球資源の枯渇を危惧するなど、環境に関する意識の変化と対応の必要性 ▶ 地域住民のつながりの希薄化によるコミュニティの変容への対応の必要性



▲ 本市の7つの主要課題

1 人口減少、超高齢社会への対応

人口減少、少子・超高齢化に伴う生産年齢人口（15～64歳人口）の激減は、市民生活のあらゆる場面に影響を与えることになるため、本市の最重要課題と位置付けている。「新居浜市人口ビジョン」、「新居浜市総合戦略」を策定し、様々な施策を講じることで、令和42年（2060年）に人口9万人を維持することを長期的な目標としている。

2 保険、医療、福祉サービスの充実

老年人口の増加に伴うひとり暮らし高齢者の増加、それに伴う介護サービス受給者、認知症高齢者の増加に対応する必要がある。また、障がい者（児）への各種サービスの充実、社会福祉団体やボランティアの育成・支援にも注力する必要がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大に対する備えと医療体制の充実・強化も求められている。

3 子育て世代などへの支援の充実・協働のまちづくりの推進

多様化する子育て支援ニーズに対応した環境づくりが求められている。また、本市では、市内で活動する様々な市民団体の特性を生かし合う協働のまちづくりの土壌があるが、こうした活動をより一層支援し、市民と行政の協働のまちづくりを推進する必要がある。

4 地球環境・生活環境の保全

誰もが安心して住み続けたいくなるまちづくりを推進するため、先人が育んでくれた本市の豊かな自然を保全しつつ、衛生的で快適な生活環境を整備する必要がある。また、地球温暖化対策等の環境問題をはじめ、様々な地域課題を解決し、地方創生を一層推進するためには、市全体におけるSDGs達成のための積極的な取組（仕組）が不可欠である。

5 産業の振興と雇用の創出

市内中小企業では、技能者の高齢化と技能伝承の遅れ、若手人材不足などの問題から今後の成長力を懸念する企業が増加しており、働き方改革やSDGs推進に向けた取組など企業価値向上への取組を積極的に支援する必要がある。また、本市の基幹産業（住友諸企業等）の安定操業、人材確保を支援し、本市の雇用の場を確保していく必要がある。

6 安全・安心・快適な都市基盤の整備

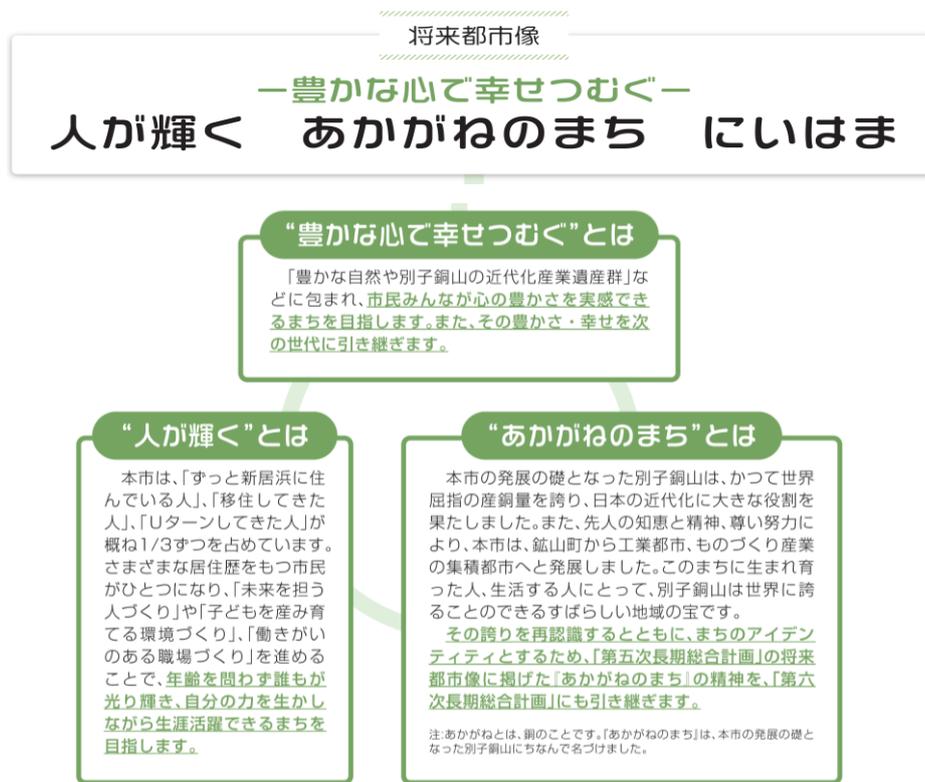
都市機能の維持にかかるコストの増大が懸念されており、都市機能や居住機能がまとまって立地する持続可能なまちづくりを推進する必要がある。また、ウイルス感染症の蔓延・拡大や大規模自然災害への備え、犯罪の多様化への対応など、市民の安全・安心な暮らしを守るため、様々なリスクへの備えを万全にする必要がある。

7 効果効率的な行財政運営・高度情報ネットワーク化等への対応

人口減少が進む中、地方財政は厳しい状況にあるが、財政の健全性を維持しつつ、様々な行政課題に対応する必要がある。特に、公共施設の維持費用、更新費用は年々増加し、大きな負担となっており、長期的かつ経営的な視点で、施設の長寿命化対策や統廃合を進めることが急務となっている。また、行政分野におけるデジタル化、オンライン化への対応も喫緊の課題となっており、コロナ禍において一気に進んだ、テレワークや地方移住の流れをチャンスと捉え、本市の魅力を高め、効果的な情報発信に努める必要がある。

(2) 2030年のあるべき姿

第六次新居浜市長期総合計画(2021年～2030年)では、2030年の本市のあるべき姿を示すものとして「将来都市像」を掲げ、その実現に向けて、6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとに取組方針を定めている。



◆6つのまちづくりの目標◆



目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり
(子育て・教育)

行政と学校、家庭、地域が連携した細やかな子育て支援、教育力向上への取組が実を結び、生きる力を身に付けた子どもが多く育ち、「未来を自らが創り出すことができる子どもが育つまち 新居浜」のイメージが定着し、市民も実感している。

(毎年実施している市民意向調査において検証・数値化可能。以下も同様)

目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり
(健康・福祉)

医療体制や介護サービス、社会保障の充実、関係機関との連携強化に努めることで、「年齢や障がいの有無に関わらず、誰一人取り残さず、いつまでも支えあい暮らすことができるまち 新居浜」のイメージが定着し、市民も実感している。

目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生まれ出されるまちづくり
(経済・雇用)

本市の基幹産業であるものづくり産業をはじめ、様々な業態における人材確保や設備投資、創業等の効果的な支援を行うことで、「魅力ある職場が、次々と生まれ出されるまち 新居浜」のイメージが定着し、市民も実感している。

目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり
(都市基盤・防災・防犯・消防)

都市基盤の計画的な整備、魅力あふれる都市空間の創出、防災、減災対策の強化・充実に努めることで、「安全・安心で快適な日常生活を送れるまち 新居浜」のイメージが定着し、市民も実感している。

目標5 人と地域のかたで豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

市民に多様な学びやスポーツ、文化芸術活動に触れる機会を積極的に提供するとともに、多様な市民、地域がつながるまちづくりを推進することで、「心の豊かさが育まれるまち 新居浜」のイメージが定着し、市民も実感している。

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり
(地球環境・生活環境・上下水道)

市民や団体、事業者と連携し、持続可能な循環型社会の実現に向けたごみ減量や温室効果ガス削減のための活動が着実に実を結び、「自然と人が調和した、SDGsに市全体で取り組むまち 新居浜」のイメージが定着し、市民も実感している。

計画の推進(持続可能なまちづくりの推進)
(行財政運営)

効率的な自治体運営、効果的なシティプロモーションにより、市民の市に対する誇りや愛着が年々高まり、移住者も増加し、目標人口を達成。「市民満足度が高く健全財政で持続可能なまち 新居浜」のイメージが定着し、市民も実感している。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

第六次新居浜市長期総合計画(2021年～2030年)では、7つの柱に分類したすべての施策において、SDGsの17のゴールとの関連を意識しながら施策を推進していくため、各施策とSDGsの17の目標との対応を整理した。

施策体系		SDGsにおける17の目標																					
都市将来	まちづくりの目標	施策	貧困	飢餓	健康	教育	ジェンダー	水・エネルギー	気候変動	住居	エネルギー	産業・雇用	不平等	都市	陸・海洋	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段			
人 が 輝 く あ が な の ま ち に い は ま	【目標1】 未来を誇り出逢い子どもが輝くまちづくり (子育て・教育)	1 子ども・子育て支援の充実			●	●															●		
		2 地域・自治体の能力の向上				●																●	
		3 学校教育の充実				●																	●
		4 特別支援教育の充実				●																	●
	【目標2】 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり (健康・福祉)	1 健康づくりと医療体制の充実			●																	●	
		2 地域福祉の充実	●		●										●							●	
		3 障がい者福祉の充実			●																	●	
		4 高齢者福祉の充実			●																	●	
	【目標3】 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生まれ出されるまちづくり (経済・雇用)	1 産業の振興																				●	
		2 商業の振興																				●	
		3 雇用環境の充実																				●	
		4 観光・物産の振興																				●	
	【目標4】 安全・安心・快適を 実現できるまちづくり (都市環境・防災・防災・消防)	1 防災・防災・防災の推進	●																			●	
		2 防災・防災・防災の推進																				●	
		3 防災・防災・防災の推進																				●	
		4 防災・防災・防災の推進																				●	
	【目標5】 人と協力の力で豊かな 心豊か、つながり、 学びあうまちづくり (人材・職業・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)	1 生涯学習の推進																				●	
		2 文化芸術の振興と歴史文化の継承																				●	
		3 スポーツの振興と競技力の向上																				●	
		4 近代化産業遺産の保存活用 職人の育成																				●	
【目標6】 人と自然が調和した快適に 生活できるまちづくり (都市環境・生活環境・上下水道)	1 地球環境の保全と創出																				●		
	2 生活環境の保全と創出																				●		
	3 循環型社会の実現																				●		
	4 上下水道事業の推進																				●		
【計画の推進】 持続可能な まちづくりの推進 (行政改革)	1 人口減少対策とライフワーク・ライフスタイルの推進																				●		
	2 働き方改革の推進																				●		
	3 防災・防災・防災の推進																				●		
	4 ICT(情報通信技術)の活用とデジタル化の推進																				●		
	5 環境配慮型及び健康増進の推進																				●		

7つの柱に分類した本市のすべての施策において、目指すべきまちづくりを実現するためのKPI(144項目)を設定しているが、その中から、経済、社会、環境の側面で特に優先的なゴール、ターゲット番号、KPIを記載する。

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 9.2	指標：市内製造品出荷額等 現在(2018年)： 7,024億1,576万円 2030年： 7,500億円
	8.2 8.5

2030年のあるべき姿

目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり
(経済・雇用)

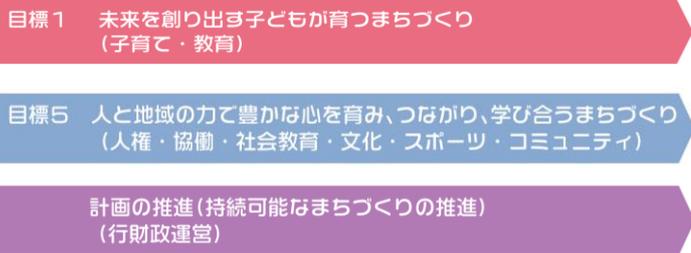
住友諸企業や地場の中小鉄工業などの、本市の基幹産業の発展を側面支援することで、域外マネーの獲得と基幹産業の経済成長を推進する。

また、様々な業種・業態の創業(特に女性の創業者や転入者の創業者を重点支援)や設備投資等への支援を継続的に行うとともに、「働き方改革」や「SDGs推進に向けた取組」、「女性の活躍を推進する取組」、「IoTを活用し生産性向上を目指す取組」など将来を見据えた企業価値の向上につながる様々な取組へ積極的な支援を行うことにより、地域に、働きがいがあり、持続的発展が期待される魅力的な企業(職場)が次々と生まれ、まちに活気とにぎわいを生む。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.3	指標：定住人口（本市独自推計による目標人口）	
	現在（2020年）： 115,938人	2030年： 111,000人
 11.1 11.2 11.3	指標：移住者数（転入者アンケート回答者のうち、転勤・通学を理由とした転入を除く）	
	現在（2019年）： 33人	2030年： 250人
 11.1 11.2 11.3	指標：「本市の住みごころ」の市民満足度	
	現在（2021年）： 59.1%	2030年： 82.7%
 4.7 17.17	指標：市民のSDGsの認知度	
	現在（2021年）： 75.3%	2030年： 95%
 4.7 17.17	指標：市民のSDGsへの関心度	
	現在（2021年）： 53.4%	2030年： 90%

2030年のあるべき姿



本市の魅力・認知度を高めるための効果的なシティプロモーションを行い、移住・定住の促進を図り、目標人口を維持する。

また、子育て支援の充実や都市基盤整備の拡充、地球環境・生活環境の保全など本市の主要課題に着実に対応していくことで、市民の暮らしの満足度を高め、市への愛着・誇りを持ち、ずっと本市に住み続けたいと思う市民を増やしていく。

また、将来の本市発展を担う若年世代のシビックプライドや環境意識の醸成を図るため、本市発展の礎となった別子銅山の歴史・先人の環境対策、本市の魅力等について、小・中学校、高校段階において継続的に学ぶ機会を確保し、長期的な視点での定住人口の維持に取り組む。

さらに、行政のみならず、市民、企業、団体等がそれぞれの立場で、SDGsを身近な自分事として感じ、SDGs推進に向けた自主的な取組を行えるよう、普及啓発等の広報活動に注力するとともに、外部からの提案募集や、活動を支援する仕組みを構築し、本市全体で、SDGsへの認知度・関心度を高めていく。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 13.2 13.3	指標：市域の温室効果ガス排出量	
	現在（2017年）： 637,000 t-CO ₂	2030年： 481,000 t-CO ₂
 12.2	指標：市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	
	現在（2019年）： 640 g	2030年： 540 g

2030年のあるべき姿

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり
(地球環境・生活環境・上下水道)

本市は2021年3月に策定した「新居浜市地球温暖化対策地域計画(第2次区域施策編)」において、2050年度までに市域における二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げ、2021年6月にゼロカーボンシティを表明した。この計画に基づき、人と自然が調和した快適に生活できるまちの実現に向け、脱炭素、循環型社会の構築を目指す。

また、本市では2019年10月に「新居浜市地域スマートシティ推進協議会」を発足し、様々な行政課題に対応したアプリケーションの開発等、デジタル化の推進によるまちのサプライチェーンの全体最適化を目指しているが、そうした取組の一環として導入している地域ポイント制度(あかがねポイント)と連携した環境活動への参加促進事業など、環境活動と市内での消費喚起をつなげる、地域循環型の施策にも取り組んでいく。(2021年度 国土交通省「スマートシティモデルプロジェクト」選定)

新居浜市地球温暖化対策地域計画
第2次区域施策編

みんなで取り組もう
ストップ! 温暖化

概要版



令和3(2021)年3月
新居浜市



愛媛県新居浜市長 石川 勝行 殿

貴市におかれましては、この度、地方自治体として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指されることを表明されました。今回の貴市の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で393自治体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、温室効果ガスの増加に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現すべき事態であると考えております。

現在、我が国は新型コロナウイルス感染症への対応と気候危機という二つの危機に直面しておりますが、我々としては、コロナ前の社会に戻るのではなく、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への三つの移行を加速させ、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン(再設計)」を一層強力に進めてまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現を進めるためには、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、パリ協定の目標達成に向け、脱炭素のモデルケースを各地に創り出し、次々と先行地域を広げていく「脱炭素ドミノ」を実現していく必要があると考えております。貴市及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、気候変動対策の更なる具体化・加速化に努めてまいります。

環境大臣 **小永 進**

新居浜市地球温暖化対策地域計画における施策の体系

取組の柱	<p>【心】 行動・意識：一人ひとりの行動様式や価値観の脱炭素化</p> <p>【技】 技術：温暖化防止に効果のある技術の開発、普及</p> <p>【体】 社会基盤・仕組み：社会基盤、社会の仕組みの脱炭素化</p>	
基本方針	主要施策	関連するSDGsの目標
1 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換	1 市民の省エネルギー行動の推進	
	2 CO ₂ の見える化の推進	
	3 地産地消、旬産旬消の推進	
2 環境と事業の両立	1 環境に配慮した事業活動の促進	
	2 環境と調和した産業の創出・育成	
	3 環境活動優良事業者の支援	
	4 市役所の率先行動	
3 自分で考え行動できる人の育成	1 環境教育・環境学習の推進	
	2 環境配慮行動の支援	
	3 環境教育・環境学習を支える人材の育成	
	4 連携・協働の仕組みづくり	
4 効率的なエネルギー利用の促進	1 省エネルギー・高効率設備等の普及促進	
	2 住宅・建築物の省エネルギー化の促進	
	3 新たなエネルギーの利活用に向けた検討	
5 再生可能エネルギーの利活用促進	1 再生可能エネルギーの普及促進	
	2 太陽エネルギーの利用拡大	
	3 バイオマスエネルギーの利用拡大	
6 人や環境にやさしい交通の実現	1 公共交通の利用促進	
	2 自転車の利用促進	
	3 低燃費・低公害車の普及促進	
	4 エコドライブ実践の普及促進	
7 みどり豊かな環境の整備	1 緑化の推進	
	2 森林・農地の保全	
	3 森林資源の利活用促進	
8 循環型社会の構築	1 ごみの発生抑制・排出抑制の推進	
	2 ごみの再資源化・再利用の推進	
	3 適正な廃棄物処理の推進	

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

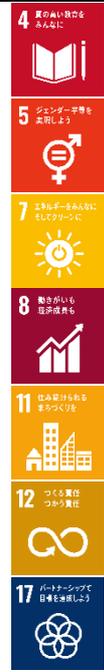
(1)自治体SDGsの推進に資する取組

(経済)

①

目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり
(経済・雇用)

目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	4.4	指標:「新居浜市SDGs推進企業」登録事業所数	
	5.5	現在(2022年2月):	2024年:
	7.3	26事業所	56事業所
	8.1	指標:「新居浜市働き方改革推進企業」認定事業所数	
	8.2	現在(2022年2月):	2024年:
	8.3	26事業所	71事業所
	8.5	指標:新居浜市IoT推進ラボを通じ、DX戦略策定を支援した事業所数	
	11.3	現在(2022年2月):	2024年:
	12.2	3事業所	30事業所
	12.8	指標:「新居浜市女性活躍等推進事業所」認定事業所数	
	17.17	現在(2022年2月):	2024年:
		16事業所	25事業所
		指標:「学生版にいはま倶楽部(本市出身で、市外在住の大学生等で構成)」登録者数	
		現在(2022年2月):	2024年:
		0人	1,500人

●新居浜市SDGs推進企業登録制度

SDGsの達成に向けて、「環境」、「社会」、「経済」の3つの側面に係る取組を意欲的に実施する企業を市が登録し、専用のポータルサイト等を通じ、広く企業の魅力等の情報発信を行う。特に、新たに創設する「学生版にはま倶楽部」の会員（登録者目標数1,500人）に対する情報提供に注力することにより、地元企業の人材確保につなげる。

●新居浜市働き方改革推進企業登録制度

若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指して、「ワーク・ライフ・バランス」、「多様な働き方の推進」、「健康経営」など、働き方改革へ様々な取組を行う事業者を市が認定（登録）し、専用のポータルサイト等を通じ、広く企業の魅力等の情報発信を行う。特に、新たに創設する「学生版にはま倶楽部」の会員（登録者目標数1,500人）に対する情報提供に注力することにより、地元企業の人材確保につなげる。



▲ SDGs推進企業登録制度・働き方改革推進企業認定制度ロゴマーク



▲ 認定式の様子

●新居浜市IoT推進ラボを活用した地域企業DX推進事業

地域企業のDX推進、DX・IT人材の育成、IT企業誘致の3つの観点から、地域のデジタル化を推進する事業を統合的に実施し、ものづくり企業とIT企業・起業家との共創による、新たなイノベーションの創出へとつなげることを目的に2021年6月に新居浜市IoT推進ラボ設置。

【2021年4月 経済産業省・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「地方版IoTラボ」として選定】



▲ IoTラボの事業概要（地域のデジタル化に関する事業を統合的に実施）

●新居浜市女性活躍等推進事業所認証制度

女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進宣言を行い、女性が働きやすい職場づくり等に取り組む企業・団体を市が認定し、市ホームページ等を通じ、広く企業・団体の魅力等の情報発信を行う。特に、新たに創設する「学生版にはま倶楽部」の会員（目標登録者数1,500人）に対する情報提供に注力することにより、地元企業・団体の人材確保につなげる。

●新居浜市奨学金返済支援事業

本市へのU・I・Jターン、地元就職を促進するため、奨学金を受けて、大学等へ進学し、市内に本社のある中小企業へ就職した方に奨学金返済金の一部を市が補助する。

●新居浜市創業支援補助金

本市で新たに創業しようとする方に対し、事業拠点の設置費や設備、機械器具購入費等を支援する。特に、女性の創業者や、本市への転入者に対してはより重点的に支援を行う。

●新居浜市省エネルギー診断等支援事業・新居浜市省エネルギー設備等導入支援事業
市内中小企業の脱炭素化に向けた取組（省エネルギー化に向けた診断及び診断に基づく省エネ・再エネ設備の導入）を支援する。

●テレワーク環境の充実・PR

国の地方創生拠点整備交付金（内閣府）を活用し、廃校となった小学校跡をリノベーションし、テレワーク環境の整った多目的複合施設として活用している（ワクリエ新居浜・2021年6月オープン）。施設内にあるコワーキングルーム、レンタルオフィス等のPRを行い、移住推進・企業誘致につながっている。（現在、株式会社ソフトバンクなど5社が入居中）



▲ ワクリエ新居浜外観・コワーキングルーム・レンタルオフィスの様子

●学生版にいほま倶楽部の創設・地元就職の促進

本市へのUターン、地元就職を促進するため、本市出身で現在市外在住の大学生等で構成する「学生版にいほま倶楽部」を創設する。（登録者目標数 1,500 人）

登録者に対し、「新居浜市SDGs推進企業」や「新居浜市働き方改革推進企業」、「新居浜市女性活躍等推進事業所」等の情報を、SNS等を活用し、定期的・効率的に提供するとともに、同企業・事業所が参加する就職説明会や登録者同士の交流会も定期的に開催する。

(社会)

②

目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり
(子育て・教育)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.1 4.7	指標： 学校等で学んだことを活かし、SDGs達成に向けて自分ができることに取り組んでいると答えた児童・生徒の割合	
	現在（2022年）： —	2024年： 90%以上

●ユネスコスクールにおける活動の質的向上及びESDの充実

本市では、平成26年度（2014年度）に全小・中学校が本格的にESDの視点を取り入れた活動に着手し、それぞれの学校において地域課題、特色ある学校づくりに取り組んだ結果、平成29年度（2017年度）には全小中学校がユネスコスクールの認定を受けている。（全市的な規模での認定は四国初）

以降、地域を挙げ、様々なステークホルダーと連携しながら今日までESDの推進に取り組んでおり、今後においても、ユネスコスクールとして先進的な取組等を学ぶことにより、ESDを推進する教職員の力量を高め、SDGs達成に向けた取組を学校現場や家庭で行おうという機運の醸成に努める。

また、SDGs推進企業登録事業所等、企業価値・魅力の向上を目指す本市企業の情報に小中学生、高校生にわかりやすく発信するとともに、職場見学などの交流事業も積極的に実施し、中長期的な取組として、シビックプライドの高い若年世代の本市への定住、地元就職という好循環につなげる。



▲ 地元住民や高校生(南高校ユネスコ部)から地域の歴史や課題(環境問題など)を学ぶ様子

● 「新居浜版SDGs」テキストを活用した身近な問題としてのSDGs教育の推進

新居浜市教育委員会では、平成30年度(2018年度)以降、「新居浜版SDGs」の冊子を作成し、全小・中学校の児童生徒と教職員に配布している。作成に当たっては、新居浜市出身で版画家の石村嘉成さんにご理解とご協力をいただき、誰もが目を引く素晴らしいワークブックとなった。この冊子では、SDGsの17の目標に関連する版画を掲載し、SDGsをより身近な問題として捉え、自分ができることを考える形のワークブックになっており、今後も本市独自のテキストとして活用していく。



▲ 「新居浜版」SDGテキスト

▲ 市内各所に掲示しているSDGsへの関心喚起ポスター

● 「SDGs学び方ノート」を活用した小学校6年間のSDGs教育の推進

新居浜市教育委員会(学校図書館支援センター)では、平成30年度(2018年度)に本市独自のSDGs教材『学び方ノート』を作成した。1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用の三種類を用意しており、それぞれ、SDGs達成の基盤となる、子どもたちの学びの手助けになる手引書及びワークブックとなっている。指導する教員が活用しやすい構成になっており、主体的、対話的で深い学びを実現するために必要不可欠な要素がふんだんに盛り込まれており、市内全小学校の児童と小学校教職員に配付し、好評を博している。



▲ 本市の独自教材 学び方ノート

● SDGs達成に向けた地元企業の取組に関する学習の継続

住友化学株式会社からの提案により、令和3年度（2021年度）から市内の小学校を対象とした「小学生向け住友化学工場見学ツアー」を実施している。住友化学株式会社は、別子銅山の煙害問題を環境技術で克服したことに端を発する企業であり、「第1回ジャパンSDGsアワード」外務大臣賞を受賞しており、そのSDGs達成に向けた取組は小学生にとって刺激となり、自分事として考える貴重な機会となっている。

③

目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 	4.7 17.17	指標：生涯学習大学に参加することによって学びが生まれ、SDGsの実現を目的とした取組を開始した市民団体数
	現在（2022年2月）： —	2024年： 6団体（2022年～2024年）
	指標：生涯学習大学の学びを通じて起こった、SDGsの実現に向けての市民からの課題解決提案件数	
	現在（2022年2月）： —	2024年： 12団体（2022年～2024年）
	指標：生涯学習・社会教育の場においてSDGsの実現を担う人材（社会教育士等）の養成者数	
	現在（2022年2月）： —	2024年： 6名（2022年～2024年）
	指標：SDGsに関する公募補助制度を活用し、新たに市民活動団体等が取り組んだSDGs達成への寄与を目的とした事業数	
現在（2022年2月）： —	2024年： 10件／年	

●にいはまSDGsアート・フェスティバルの開催

新居浜市美術館では、令和元年（2019年）に第1回、令和3年（2021年）に第2回「にいはまSDGsアートフェスティバル」を開催。SDGsの17の目標からひとつを選び、そのテーマを通じてイメージされた想いを絵画や写真、動画で表現した作品を募集している。2回の開催で、日本のみならず、世界中の小・中学生から約4,500点の作品応募があった。（海外からは430点）このアートフェスティバルは今後も2年に1回程度開催する予定であり、アート作品を通じてSDGsを発信する、SDGsは世界の共通言語であり、自分事として考えてもらうための有効なイベントとなっている。



▲にいほまSDGsアートフェスティバル 2019・2021 のチラシ 会場等の様子

●公募補助制度による自発的な市民活動の創出

本市では、市民活動団体の自発的な活動を促進するため、平成 17 年度（2005 年度）から公募・提案型の補助金制度を設け、運用している。（1 団体 4 事業まで提案可・1 事業補助上限額 100 万円・補助率 1/2）

今後、市民活動団体の SDGs への関心を高め、SDGs の達成に資する取組を促すため、補助対象となる事業を「SDGs の 17 の目標、ターゲットに関連する課題解決型の取組」に限定する予定である。

●新居浜生涯学習大学における SDGs に関する学びの場の提供

新居浜生涯学習大学は、平成 3 年（1991 年）に開設された市民の学びの場であり、年間を通じ、延べ約 4,600 人（令和元年度（1989 年度）実績）が約 30 の講座を受講している。昨今の SDGs に関する関心の高まりを受け、すべての講座において、3 つのテーマ（SDGs、Well-being、ニューノーマル）を共通のテーマとして講座を実施することとしており、様々な講座を通じ、多くの市民が SDGs への関心、知識を高め、自分事として SDGs と向き合うことが期待される。また、3 つのテーマと合致する取組に注力している地元企業の情報を、講座を通じ、広く市民に発信することにより、幅広い年齢層の企業認知度を高め、中長期的な企業の認知度向上、人材確保につなげていく。

④

計画の推進(持続可能なまちづくりの推進)
(行財政運営)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	11.1	指標： お試し移住制度を活用した本市への移住者数
	11.3	現在（2022年2月時点の累計）：22人
	17.17	2024年：（2024年度末までの累計）：40人
		指標： 地方創生インターン事業（TURE-TECH）を活用し、提案を受け、実際に取り組んだSDGs推進を目的とした取組
		現在（2022年2月）： —
		2024年：（2022年～2024年） 3事業
	指標： 「にいほまSDGsプラットフォーム」に参加する企業・団体数	
	現在（2022年2月）： —	2024年： 100団体

● 地方移住促進のための拠点施設の活用（お試し移住用住居・移住支援住宅）

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークが一般化し、地方移住希望者が増加していることを踏まえ、平成30年度（2018年度）に整備したお試し移住用住居・移住支援住宅を有効に活用し、本市への移住者を増やすための取組を継続・強化する。



▲ 移住のハードルを下げるお試し移住用住居（平成30年度から供用中）

●株式会社ソフトバンク主催の地方創生インターン事業（TURE-TECH）を活用した本市独自のSDGs推進施策の検討・実施

株式会社ソフトバンクが主催する学生によるインターンシップ事業（TURE-TECH）を活用し、本市でのフィールドワークを行い、本市の地域課題を踏まえたSDGsの推進施策を検討・実施する。TURE-TECHは3,000人を超える応募の中から、ソフトバンクの選考を勝ち抜いた30名の学生が参加。令和3年度（2021年度）・令和4年度（2022年度）に実施予定。

●市民のSDGsに関する認知度・関心度を高めるための各種取組

市民に向けて発信する様々な媒体を活用し、日常からSDGsへの関心を高め、身近な問題であり、自分事であると感じてもらうため、次の取組を実施する。

・SDGsの17のゴールのいずれかをテーマにした川柳を広く市民に募集し、優秀作品を公表

・SDGsについて、市民の目に触れる機会を増やすため、市役所庁内における各課のサインボードに、最も関連の強いSDGsのゴールを掲示

・市が発行する各種冊子や市広報誌の記事、さらにはプレスリリース内容に関連するSDGsのマークを誌面に掲示することとあわせ、市広報誌を活用して「SDGsに関するミニ情報」を定期的に掲載する。

・市ホームページやSNS（Facebook、Twitter、LINE等）から発信する情報に、最も関連の強いSDGsのマークを掲示する。

・市民や企業、団体、行政職員を対象とした、カードゲーム「2030SDGs」を活用したSDGs教育の推進

（公認ファシリテーターが在籍する団体：SDGs新居浜KITEと連携）

●シティプロモーションの推進

新居浜市の魅力を市内・外に効果的に情報発信することにより、交流人口や関係人口の拡大、移住・定住者の増加を目指す。また、新居浜の魅力を市民に再認識してもらうことにより、市への愛着を高め、シビックプライドの醸成を図る。（ポータルサイト、SNSによるプロモーション等）

また、市の魅力（自然環境や移住応援施策）のPRに加え、SDGs推進企業登録事業所等、企業価値・魅力の向上を目指す本市企業の情報発信にも注力し、ブックプライドの高い若年世代の定住、地元就職を促進する。

(環境)

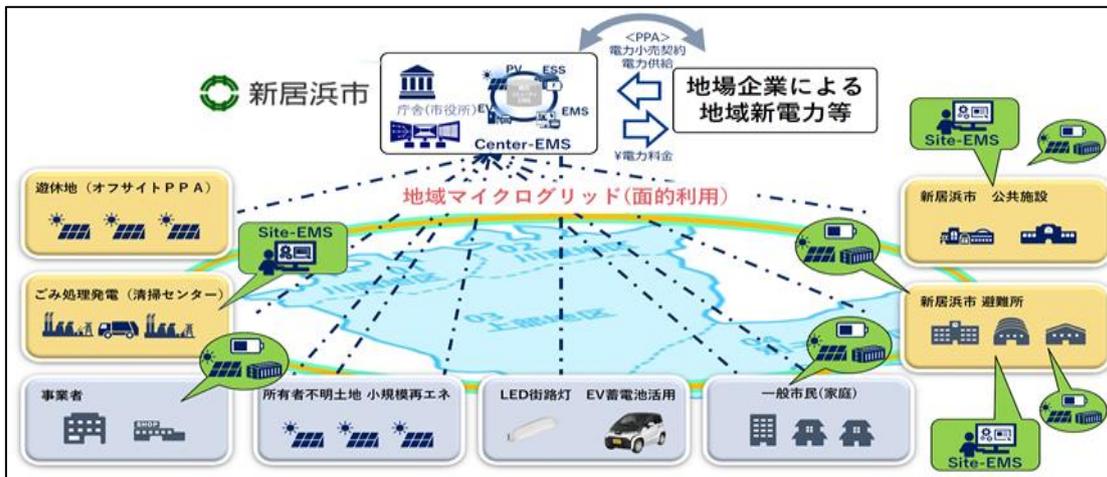
⑤

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり
(地球環境・生活環境・上下水道)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
7  7.2 7.3	指標：地域マイクログリッド構想に基づく、オンサイトPPAによる太陽光発電設備設置施設数	
	現在(2022年2月)：	2024年： 15施設
9  9.1	-	
	指標：リサイクル率(国の一般廃棄物処理実態調査に基づく・紙類やペットボトル、瓶、缶など)	
11  11.2 11.6	現在(2019年度)：	
	13.4%	2024年度： 29.5%
12  12.3 12.5	指標：スマートシティ推進を目的とした地域ポイント制度(あかがねポイント)の利用者数	
	現在(2022年2月)：	2024年： 20,000人
13  13.2	現在(2022年2月)：	
	13,617人	2024年：(2022年~2024年) 5件
15  15.1 15.2	指標：スマートシティ推進を目的としたアプリケーション開発数	
	現在(2022年2月)：	2024年：(2022年~2024年) 5件
17  17.17	0件	

●地域マイクログリッド推進事業

電力会社を中心とした大規模集中型エネルギーシステムから地域の再エネ(自立分散型電源)等を組み合わせ、経済的に構築したエネルギーシステムへ転換するため、まずは、屋上スペースがある学校等に、大容量太陽光発電設備等を設置し、将来的には隣接施設と併せて供給調整し、余剰電力を活用するエリア(地域マイクログリッド)の創出を目指す。



▲ 新居浜市のマイクログリッド構想イメージ

● 「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に基づく取組推進

新居浜市地球高温暖化対策地域協議会（約 300 団体が登録）等と連携し、両計画に基づく温室効果ガスの排出削減に向けた取組を市全体で計画的に進め、脱炭素社会の実現を目指す。

● 更なるプラスチックの資源循環の推進

プラスチック資源循環法の施行に伴い、プラスチックごみの一括収集や民間資源化ルートの検討を行い、更なるプラスチックの資源循環の推進に努める。

● ごみ一部有料化推進事業

一般収集の例外で、特定の市民に受益のある「持込ごみ・大型ごみ」について、令和 4 年(2022 年)10 月から有料化し、ごみの減量を図るとともに、持続可能なごみ処理体制を確立する。

● 新居浜地域スマートシティ推進事業

本市は、令和 3 年度（2021 年度）国土交通省「スマートシティモデルプロジェクト」に採択され、本市のスマートシティ化に向けた取組を進めている。令和 4 年度（2022 年度）以降においても、民間企業や大学、金融機関等で構成する推進協議会において、防災やモビリティ、子どもや高齢者の見守り、ヘルスケア、働き方サポート、地域ポイントサービスなどの分野においてデータ活用型のサービスを市民に提供し、本市のスマートシティ化を推進する。



▲ 新居浜地域スマートシティ推進事業計画の将来像

● 自転車マイレージモニターの募集 など

市民の健康づくりと環境負荷の低減を図るため、普段、主に車やバイクで通勤している市民が、自転車に乗り換えた場合、市内登録店舗で使用可能な地域ポイント（あかがねポイント）を付与する事業。対象者には、自転車乗り換え後の走行距離を報告してもらうことで、温室効果ガス排出抑制効果を測定できる。その他、市民のボランティアへの参加や禁煙チャレンジ、エコ活動への参加、スポーツイベントへの参加、シティプロモーションへの協力等に対しても、地域ポイント（あかがねポイント）を付与する事業を実施している。

● 省エネ・新エネ設備導入支援事業

省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の普及促進を図るため、自宅に省エネ・新エネ設備を導入する市民を対象とした補助事業を実施する。（家庭用蓄電池、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）が対象）

●カーボンニュートラルポート形成の推進

全国の港湾において脱炭素に配慮した港湾機能の高度化を目指すという国の方針のもと、新居浜港が、国土交通省四国地方整備局から港湾分野の温室効果ガス排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラルポート（CNP）」のモデル港に選定された。新居浜港における今後の脱炭素化を推進するため、カーボンニュートラルポート形成計画を策定し、計画に基づく取組を推進する。



▲ 出展元:第1回カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた検討会(国土交通省港湾局主催)資料より

●誕生祝品（地産地消の木のおもちゃ）贈呈事業

住友グループ発祥の地新居浜において、市民に森（木）に囲まれて生活する環境・歴史を再認識してもらうとともに、子どもが育つ環境の中に木を取り入れてもらうきっかけづくりとして、地産地消の木製玩具を制作し、誕生祝品として新生児にプレゼントしている。事業を通じ、「子育て支援の充実」、「林業（木工業）の振興」、「木育の推進」が図られる。



▲ 新居浜市の木を使ったオリジナルの木のおもちゃ・新生児への贈呈式の様子

● ゼロカーボンシティの実現に向けた市の推進体制の明確化

令和4年度（2022年度）より庁内に「環境エネルギー局・カーボンニュートラル推進室」を新設し、ゼロカーボンシティの実現に向けた推進体制を明確にする。

(2)情報発信

(域内向け)

・市内小・中学校（ユネスコスクール）においてESD教育の推進・充実を図る中で、児童・生徒のみならず、保護者へ向けた情報発信にも注力する。

・市広報誌（毎月発行）や市のコミュニティFMの番組において、SDGsPRコーナーを設け、SDGsに関する基礎的な知識や市内での様々な取組について、定期的・継続的な情報発信を行う。

・希望のあった市民や住民団体（自治会）に対し、地域を訪問し、市の施策等についての説明を行う「出前講座」にSDGsの啓発・啓発につながる講座を開設する。

(域外向け（国内）)

・現在加入している国の地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用し、本市の様々な取組を広く発信する。

・にいはまSDGsプラットフォームを設置し、市民や企業、団体のネットワークを構築することにより生まれる新たな連携や取組については、他地域に向けた情報発信にも努め、より広域での波及を目指す。

・2021年3月に策定した新居浜市地球温暖化対策地域計画において、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げ、2021年6月にゼロカーボンシティを表明した。

・都市間交流協定を締結している愛知県大府市や交流のある神奈川県横須賀市、様々な連携協定を締結している民間事業者等との交流・連携事業を活用し、本市のSDGs推進に係る取組について情報発信・情報共有を行う。

・全国各地に住む新居浜にゆかりのある人で構成する「にいはま倶楽部」（会員530名）に対し、定期的に本市のSDGs推進に係る取組を情報発信し、SDGs達成に向けた取組への理解・参画を促す。

・「Hello! NEW 新居浜」を合言葉にした本市のシティプロモーション活動と連携を図り、SDGs達成に向け積極的に取り組むまち・新居浜のイメージ定着に向けた広報に努める。

(海外向け)

・にはまSDGsアートフェスティバルを継続的に開催。海外からの作品も募集し、SDGs達成に向けた本市の取組を海外にも発信し、連携・交流を促進する。

(3)全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本市における7つの主要課題（①人口減少、超高齢社会への対応、②保健、医療、福祉サービスの充実、③子育て世代などへの支援の充実・協働のまちづくりの推進、④地球環境・生活環境の保全、⑤産業の振興と雇用の創出、⑥安全・安心・快適な都市基盤の整備、⑦効果効率的な行財政運営・高度情報ネットワーク化等への対応）は大半の地方都市が直面しているものである。

また、本市において、これらの課題解決のために取り組んでいる各種施策についても、多少の独自性はあるものの、大半は地域性に左右されるものではなく、全国の地方都市において実施可能なものである。

また、本市のように、市の中長期的なまちづくりの方針を示す長期総合計画や総合戦略において、各施策とSDGsの関連を体系的に示し、2030年のSDGs達成への貢献を目指す姿勢を明確にし、かつ、経済、社会、環境の三側面において、SDGs推進のための象徴的な事業を増やしていく手法は、多くの地方都市（特に、これからSDGsに取り組む自治体）の参考となるもので、普及展開性は高い。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第六次新居浜市長期総合計画（2021～2030）

貧困、飢餓、保健、教育など、SDGsの17の開発目標と本計画におけるすべての施策との対応を整理し、SDGsの17の開発目標達成への貢献を意識しながら、2021年から2030年の10年間において様々な施策を推進することを明記している。

2. 第2期新居浜市総合戦略（2020～2024）

長期総合計画同様、4つの基本目標に対応するSDGsの17の開発目標を明記し、SDGsの17の開発目標達成への貢献を意識しながら、2020年から2024年の5年間において、地方創生に向けた様々な施策を推進することを明記している。

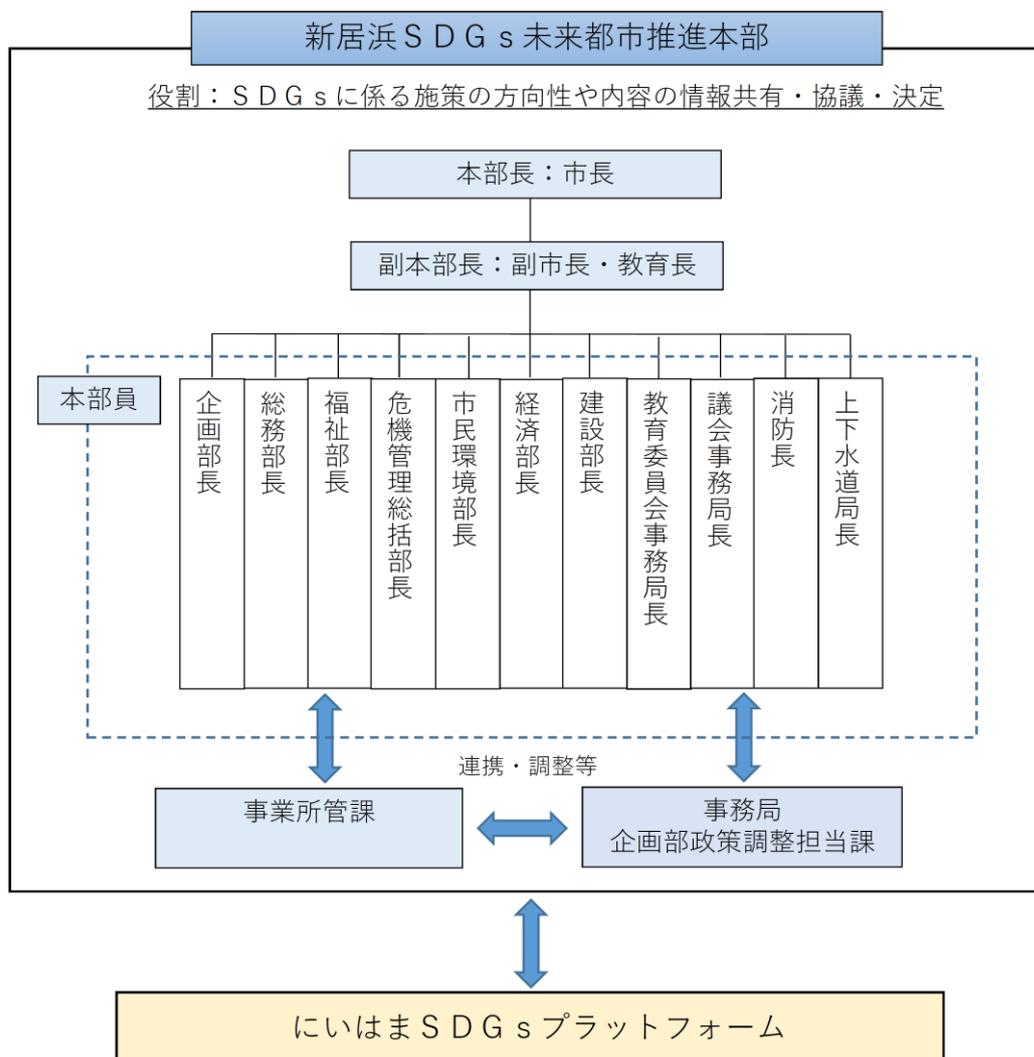
3. 新居浜市地球温暖化対策地域計画（2021～2030）

長期総合計画同様、8つの基本方針に対応するSDGsの17の開発目標を明記し、SDGsの17の開発目標達成への貢献を意識しながら、2021年から2030年の10年間において、温室効果ガス削減に向けた様々な施策を推進することを明記している。

4. その他の計画

その他の計画においても、新たな計画策定時や計画の見直し時においては、SDGsの理念を反映し、各施策をSDGsのゴール別に整理し、SDGsの達成に関連のあるKPIを設定するなどの取組を行っている。

(2) 行政体内部の執行体制



市長をトップとし、部長級職員を本部員とする「新居浜市SDGs未来都市推進本部」を設置し、SDGsに関する様々な情報の共有、各種関連施策の進捗管理を図りながら、全庁的なSDGs推進体制の連携・強化を図る。

SDGsの達成に向け、長期総合計画に掲げるまちづくり（施策）ごとにSDGs視点でのKPI（指標）を設定することとし、推進本部においてその進捗管理を行うものとする。

また、「新居浜市SDGs未来都市推進本部」は、SDGs達成に向けた取組に積極的な市民団体や企業等で構成する「にいはまSDGsプラットフォーム」との連携を図るものとする。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

にはまSDGsプラットフォームを構築し、SDGsへの関心が高く、目標達成に向けた具体的な取組を行っている企業（新居浜市SDGs推進企業登録事業所など）や団体（SDGsに関する公募補助金申請団体や地球温暖化対策地域協議会登録団体など）をつなぎ、SDGsの理念を共有する仲間づくり・情報共有・連携促進の場づくりに取り組むとともに、潜在的なステークホルダーを見える化し、さらにその活動の輪を広げていく。にはまSDGsプラットフォームを連携の中核組織とすることで、情報の一元化、効率的な拡散が可能となり、連携促進の面でのメリットが大きい。

2. 国内の自治体

愛媛県が設置している「愛媛県・市町連携推進本部（SDGs推進ワーキンググループ）」の枠組を活用し、スケールメリットが期待できる県内全域でのSDGsの普及・推進施策の具体化を提案・検討する。特に、すでにSDGs未来都市に選定されている県内自治体（松山市、西条市）の取組を研究し、本市においても実践可能なものに取り組んでいくことにより、より多くの市民、団体、企業との連携が図られる。

3. 海外の主体

・現在、マレーシアからの国際交流員（1名）を受け入れており、地域住民の国際交流活動への協力、異文化理解のための活動への協力、国際交流講座の企画・実施、外国人住民の支援、市内小・中学校、幼稚園、保育園等への派遣などの活動を通じ、日本とマレーシアのSDGsへの取組の違いなどについての情報共有等を行っている。

・本市の小・中学校（ユネスコスクール）において、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進する中で、海外のユネスコスクールと交流する機会も増えてきており、国を超えて、SDGsの理念、価値観を共有する機会となっている。

・本市はこれまで、日韓ワールドカップや東京オリンピック開催にあたり、合宿地として様々な誘致活動を行っており、モザンビークやサウジアラビア等の視察受け入れの際には、お互いの文化を知るための交流事業を行い、ESD推進やSDGs達成が世界共通の関心事であることについて相互理解を深めている。

・2019年から2年に1回開催している、にはまSDGsアートフェスティバルでは、作品の応募があった海外の児童・生徒と、新居浜市の児童・生徒をオンラインでつなぎ、SDGs達成に向けた意欲や日常における取組について意見交換を行っている。



▲ マレーシアからの国際交流員

▲ 様々な事業を通じた国際交流の様子

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

本市においては、SDGsの達成に向けて、「環境」、「社会」、「経済」の3つの側面に係る取組を意欲的に実施する企業を市が登録する「新居浜市SDGs推進企業登録制度」を2020年にスタートしており、2022年2月時点で26事業所が登録している。こうした企業の存在、活動内容を広く市民に伝え、市内全体に拡大・展開していくため、「にいほまSDGsプラットフォーム」を設置する。プラットフォームの枠組を活用し、SDGsに関連する取組を行っている市民や企業、団体のネットワークを構築することにより、新たな連携や取組を生むための情報発信・情報共有に努める。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

	今後取り組む課題	SDGs未来都市計画の取組がどのように貢献するのか
1	人口減少、超高齢社会への対応	本計画に位置付けた、U・I・Jターン、地元就職を促すための取組は、人口減少、超高齢社会への対応策の一環であり、課題解決に貢献するものである。
2	保険、医療、福祉サービスの充実	本計画に位置付けた、企業の働き方改革や女性活躍を促すための取組は、生涯活躍のまちの実現や健康寿命の延伸にも寄与する取組であり、保険、医療、福祉サービスの充実にも関連する取組である。
3	子育て世代などへの支援の充実・協働のまちづくりの推進	本計画に位置付けた、SDGs推進に係る学校教育や社会教育機会の充実は、市民が動き、社会が動く仕組みづくりにつながるものであり、SDGsの理念を通じた協働のまちづくりの推進にも寄与するものである。
4	地球環境・生活環境の保全	本計画に位置付けた、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」や「エコアクションプランにいはま」に基づく取組の推進は、地球環境・社会環境の保全に寄与するものである。
5	産業の振興と雇用の創出	本計画に位置付けた、「新居浜市SDGs推進企業登録制度」や「新居浜市働き方改革推進企業登録制度」の取組推進は、中長期的な視点での、地元企業の持続可能性を高めるものであり、地域経済の活性化や産業振興・雇用創出にも寄与する取組である。
6	安全・安心・快適な都市基盤の整備	本計画に位置付けた、地域マイクログリッド推進事業や新居浜市スマートシティ推進事業、省エネ・新エネ設備導入支援事業は、都市機能や居住機能の維持、持続可能なまちづくりの推進、安全・安心・快適な都市基盤の整備にも寄与する取組である。
7	効果効率的な行財政運営・高度情報ネットワーク化等への対応	本計画に位置付けた、公募補助制度による自発的な市民活動の創出や、「にいはまSDGsプラットフォーム」の設置によるステークホルダーの情報共有・連携の促進は、効果効率的な行財政運営にもつながるものであり、ステークホルダーの資金計画の整備、充実、ESG投資の誘導にも資する取組である。

新居浜市 S D G s 未来都市計画

令和4年6月 第一版 策定